

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 176
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう!

百人の会総会より緊急レポート — 今月も、トコトコ教育にこだわってみました —



和田有一朗兵庫県議

200 法人百人の会
総会開催
事務局長 増木 重夫
4月1日の日 大阪

4月16日、200百人の会の通算第100回総会が大阪で行われた。定期総会の議長は森脇保仁兵庫県議。「私は自民党議員団の文教部会の有志100人で、今年で100回目となる「竹島の日」の記念式典に出席してまいりました。竹島の日は、熱い県民の願いを受けた島根県議会が、平成11年、議員提案条例で成立させたものであります。私は、島根県議会の勇気ある行動に共感するとともに、県民の願いや夢を形にすることが、県民の代表である我々議員に課せられた使命であるとの思いを新たにしております。」2月22日、2月議会で述べられました。兵庫県議会、森脇保仁議員にお願いしたいと思えます。と司会が指名し満場一致で議長席に座った。

まず、平成27年度の活動の報告決算の承認、役員の選任の承認、28年度の活動計画、予算案の承認が並

なく行われた。特筆は、百人の会は設立当初は学校教育のゆがみを正す目的で設立しました。しかし、教育問題の多様化等を鑑み、学校教育のみならず（社会教育、家族教育、歴史教育等）、幅広く教育問題を注視しようということが満場一致で可決されました。

議事終了後講演、報告等が行われた。まずトコトコバッターは五條剛氏。外国人技能実習生受け入れ協同組合事務局長五條剛氏。氏はその名刺の通り、実習生と言ふ名の外国人労働者の受け入れ窓口で受け入れ実務を行っています。百人の会は教育、教育と労働問題とどう関係あるの。なぜ、労働問題まで百人の会のテーマにするの。という声が聞こえてきます。それは教育問題は議会の決算委員会と同じで、すべての社会問題、事象の根幹だからです。

実は事務局、大変なミスをし、録画に声が入ってないのです。残念ながら動画を聞いていただけません。要旨は弊会エッセイにアップしていますが、つらい、汚いことは日本人がしない。結局外国人が尻拭い。それで仕事がないという。いやなことでもできる日本人を作らねばならないということ、教育の重要性を語られました。

2番手はひよっこひよったん島のドンガバチヨ校長。今回は私的参加なのでお名前を書きませんが、本土から飛行機で2時間。南海の孤島で20人の生徒を守っています。島ならではのよさ。聞いている分には楽しそうですが、島ならではの苦悩がありと思えます。気になったのは常駐のお巡りさんは一人。武器は拳銃一丁。もし難破船がたどり着いても助けられない。暴動を起したら島は乗っ取られる。自衛隊に駐留してほしい。

ということでした。そして、夏の参議院選挙に立候補予定の弊会の仲間、元大阪市議会議員坂井良和先生のご挨拶。またちよっと遅れて矢野義昭元陸上自衛隊陸将補・拓大教授のご挨拶がありました。

さらに小野警子憲法一条の会代表から、設立1年が経とうとしている。百人の会の応援のおかげで順調に輪が広がっている。という報告があり、池田博義英霊を被告にして委員会幹事から大阪訴訟は大勝利で一番を終わったという報告がありました。

兵庫県議会議員を代表し、地方議員政策通全国1、和田有一朗議員が議会質問の報告。兵庫県議会文教委員会は委員のほとんどが百人の会会員と言ふ恐ろしくも頼もしい皆さんです。

シエンダーフリーに歯止めを、保育園と幼稚園は違う。子供は親が育てろ。等々、百人の会の為の質問でした。

昭和三十二年に防衛大学の一期生に吉田茂元首相が贈った言葉

君達は自衛隊在職中、決して国から感謝されたり、歓迎されることなく自衛隊を終わるかもしれない。きつと非難とか叱咤ばかりの一生かもしれない。御苦労だと思ふ。しかし、自衛隊が国民から歓迎されちよほやされる事象とは、外国から攻撃されて国家存亡の時とか、災害派遣の時とか、国民が困窮し国家が混乱に直面している時なのだ。言葉を変えれば、君達が日陰者である時のほうが、国民や日本は幸せなのだ。どうか、耐えてもらいたい。

各議会会長のレポート

シエンダーフリーに歯止めを

兵庫県議会議員 和田有一朗
H28-3-7

男女の区別、違いに言及すると、すべてが「差別」。そのような誤った考えに一石を投じた質問。県は、「性差を否定するものではない。」と明言しました。百人の会きつての政策通、和田議員の歴史を変える質問です。

さらに、去年の6月の質問(弊紙176号参照)を再燃。しつこく専業主婦、子育て、保育園の問題を追及します。百人の会の百人の会による百人の会の為の(？)質問です。(増木)

平成28年度兵庫県予算特別委員会記録
【第4日(企画県民部)H2837 未定稿】
【シエンダーフリー問題】
●和田有一朗委員

……次の質問に移らせていただきます。
第3次兵庫県男女共同参画計画(ひょうご男女いきいきプラン2020)の策定を踏まえた施策の展開についてお伺いします。

まず、「ひょうご男女いきいきプラン2020」の推進方向についてお伺いします。
先日、議決された「ひょうご男女いきいきプラン2020」は、「男女共同参画社会づくり条例」や「新しいようご男女共同参画プラン21」に基づいて進められてきた取組を、継続性を維持しながら、更に展開すべく策定されたものと認識をしています。

めざすべき社会や重点的に取り組むべき課題等を勘案され、「全ての女性の活躍」や「仕事と生活の両立支援」、「互いに支え合う家庭と地域」などを重点目標に掲げられています。

そこで、この際、改めて確認の意味も含めて、その考え方にについてお伺いしたいと思います。本来、男女共同参画とは「性差をなくしてフラットな社会を創る」というものではなかった」と私は思っています。

ところが、それがだんだんいろんなプランとかが進んでいく中で、性差そのものは「差別」である、それをなくすことが目的だというように喧伝をされて、意味不明なシエンダーフリーに行き着いた状況が過去にあったように私は思う。

しかし、性差そのものが差別ではないし、いまだに、そういった感覚を持ちながら行政の現場、あるいは学校現場で引きずっている感がぬぐえないのである。性差は差別だ、フラットな社会を創るんだ、男も女も世の中には存在しないんだみたいな感覚で現場が進んでいるような感があるように、私は思っています。

しかし、本来、男性と女性には性差はあるし、男らしさ、女らしさは存在するし、それから生まれる母性や父性というものは存在するし、それがなかったら、ここまで人類というのは進化してこなかったのは当然である。これらは差別ではなくて区別であって、長年にわたって合理的に築かれた、文化的に醸成された性別による役割があって、それを互いに尊重して、お互いにそれを尊重しながら協力して、より良い社会を築こうとするのが本当の「男女共同参画社会」であると私は、やはり思っています。

それで、新年度以降の施策の指針となる今回の改訂の中で、この男女の性差について、どのように捉えられて、生かされているか、この所見をお伺いします。

●男女家庭課長(高野滋也) 本県では、男女共同参画社会の形成に向け、さまざまな取組を推進してまいりました。その基本的な考え方は、男女の性差を否定するものではなく、その違いを認めつつ互いに尊重し、男女が人生のどの時期、どの場面においても、生き生きと生活できる社会の実現をめざすというものである。このため、新たな計画である「ひょうご男女いきいきプラン2020」においても、この考え方を継承し、取り組みを進めることとしています。

具体的には、これぞ指摘いただいたけれども、重点目標として、まず一つとして「全ての女性の活躍」、二つ目として「仕事と生活の両立支援」、三つ目として「互いに支え合う家庭と地域」、四つ目として「安心して生活できる環境の整備」、五つ目として「次世代への継承」の五つを掲げており、各種の施策を総合的、かつ効果的に進めています。

中でも特に、職場や家庭、地域等のあらゆる場面における、全ての女性の活躍を一層推進することとしている。そのために、性別による不合理な差別がないように、社会全体の意識醸成を図るとともに、男女ともに機会の均等が確保されるよう取り組んでいく。

今後、新計画を指針として、男女共同参画社会の形成に向け努力していくので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひします。

●和田有一朗委員 おっしゃることはよく分かるし、私のことも分かってくださっているとは思っている。ただ、やはり今言われた中の最後に、性別による不合理な差別はあってはいけません。いや、そのおりのである。それはそのとおりであるが、その後の部分が切り取られて走り始めて、いつの間にか性差は差別である、学校現場なんかでも何かとちよっと違つような、何か状況が生まれてしまったらもすることがあるんですね。

もう一回、そのことを確認のために、性差は差別じゃないですよ。そして我々が育んできた、お互いに差別ではない性別をお互いに合わせてええ子を創る豊かな社会が男女共同参画社会ということ、もう一回確認するが、いかがか。

●男女家庭課長(高野滋也) 繰り返しますが、

なりませんが、男女共同参画プランについては性差を否定するものではありません。役割分担を否定するものではありません。

先程申し上げたように、男女が生き生きとやりたいことをする、できる社会を創る、その上で阻害要因となるものが仮にあるとすれば、それを是正していくという計画である。よろしくお願ひします。

【專業主婦に対する支援】
次は專業主婦に対する支援について伺います。私は、何度も何度も、これは申し上げてきて、今日も少子対策の中で、これにやや近づきような意見や質問があった。

このたびの改訂に当たっては、我が会派から、いろいろと提言をさせていただきました。その思いを一定反映されてきたというふうな評価をさせていただいています。「女性が輝く社会」「一億総活躍社会」として、就業率や、いろいろな職種における指導的な地位に女性を割合などを評価して、それを支える取組を重視する傾向があるが、家庭にあって子育てを重視する母親、つまりは專業主婦も輝く女性ですね。

まさにM字カーブの、この底の部分にある皆さんも輝く女性なわけである。そのすばらしい生き方を私は評価したいと思う。

新プランの中では、重点課題として「職業生活はもとより、專業主婦として家事や育児等を家庭生活などに専念する」という選択を含めて、一人ひとりの生き方を尊重する」として、推進方向に「職場や家庭、地域において、その個性と能力を十分に発揮できるように、社会全体の意識醸成や環境整備を図る」とも記載されたことですね。

女性の職場進出を促す施策を進める一方で、ある意味、自己犠牲を伴う出産、育児

に奮闘されている多くの専業主婦の皆さんを対象とする施策を、これまで以上に充実させていくべきだと思いますが、どうお考えか、ご所見をお伺いします。

●男女家庭課長(高野滋也) これまで専業主婦は、家事や育児はもとより、防災や防犯、環境活動など、さまざまな地域活動を担ってこられました。こうしたことも踏まえて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」においては、専業主婦という選択も尊重した上で、全ての女性のあらゆる場面における活躍を支援することとしている。その中で、ご指摘の子育て中の専業主婦については、家族形態の小規模化や地域の間関係の希薄化等も相まって、孤立することが懸念されている。より充実した支援が必要であると考えている。

このため本県では、子育てに専念している親と子が気軽に集い、悩みを相談できる場を設けますとともに、幼稚園等で親教育や、親子一緒に遊び体験ができる「乳幼児子育て応援事業」等を推進するほか、SNSを活用した子育て情報の発信、あるいはテレビ番組「子育て情報フント」など、子育て支援事業を推進している。

また、来年度には「地域祖父母育成モデル事業」にも取り組んでいくこととしている。今後とも新計画のもと、これらの施策を推進することにも専業主婦はもとより全ての女性の活躍を促進するため、社会全体の意識醸成や環境整備に努めていく。よろしくお願います。

●和田有一朗委員 分かった。この専業主婦への支援というのは、実は今日も何回か、いろんな委員の質問の中にも「アライイコール」というか、近い部分があったと思うけれども、結局は少子化対策という側面も出てくるわけである。

多子の問題が多少少くっていただくという、そういう面もあるし、やはり、まさに私が言うように、M字カーブは別に悪いもんではないんだと私は思う。

M字カーブの中で、やはり一番底にある皆さんがいるご家庭が、次のお子さんを、その次のお子さんと思う場合が多いということがあって、そういう意味からも、やっぱりこの専業主婦への皆さんへの支援というのをしっかりと目に見える形でやってほしいなと思う。そういう中で、次の質問に移りたいと思う。家族、家庭を応援する取組についてお伺いをさせてください。

今日もずっと地域創生の中で出てきた中で、人口減少の話が絶えず出てまいりました。その側面からのお伺いということになるわけであるけれども、人口減少社会が到来して、少子対策が極めて喫緊の危機感を持たなければならぬ課題になっている。これは幣原委員の1項目になるぐらいの大変な問題である。少子対策そのものは、健康福祉の分野であるけれども、今申ししたように、実は、この家庭、家族施策とは、この少子対策というのは密接不可分、不即不離の関係であることは、どなたもお分かりだと思つた。

なぜ、じゃあ子供は生まれないのか。その原因は非婚、晩婚、未婚の問題に行き着かざるを得ないわけであり。当然、一般論として、結婚をし、家庭をなしていただかなければ子供は生まれてこない。増えていかなないということになる。

じゃあなぜ結婚していただけないのかと、午前中からずっと議論のあった話である。ただ、その解決策を探るときに、先進事例としてのヒントは、どこかにあるだろうと思う。それを見たときに、現在の日本並みに、一度大きく下がった出生率を、今や、2前後まで戻した国、例がある。フランスである。

ただ、このとき、注意をしなければならぬことがあると私は思う。問題なのは、フランスの事例を挙げると、必ず出てくるのが、いやフランスというのはおらかな国だと、事実婚だやれ自由恋愛だシングルマザーだというふうな話にすなわかってしまつ。でも実は、そこで重大な見落としがあると、私は思う。大切なことは、実は、見落とされている大切

なベースというものがフランスにある。それはこのフランスというものには少子対策という政策はない。存在していない。何かあるかというところ「少子対策」ではなく「家族政策」なのである。この家族政策は結果的には少子対策になっているということであり、このフランスというのは、実は家族を大変大切にしている国である。それはフランス諸国も一緒である。欧米でいうと、ラテン諸国もやっぱり大家族主義で、部分の家族を大変大事にします。それは恐らく背景にはカトリックのキリスト教義なんているものもあるだろうと思うが、そういった部分を実はフランスの議論をするときには、すぐ抜け落ちてしまつてしまつてしまつた。

このフランスというのは、そもそも農業国である。歴史的にも文化的にも家族を大変大事にしてきた。第1次世界大戦で多くの男性が亡くなって、女性が男性の役割を担わなければならぬというときに社会政策も始まった。そういう経緯の中で、フランスでは家族問題を民間ではなく公的機関が解決すべき問題だとの世論が強いわけであり、家族は国家にとって基本的なもの、根本問題と認識をされている。

出産手当のほか3歳までの基礎手当、これ支援金である。新学期手当に加え、2人目の子供から「家族手当」と呼ばれる補助金が出される。また、子供が20歳になるまでに、子供3人の場合では総額3900万円もの減税措置があることや、公共交通機関の割引が受けられることなど、見られた方も多かったと思うが、先日、NHKの特集番組でも取り上げられていた。このように、社会の仕組み以前に資金的なバックアップが行き届いているけれども、これらのバックアップは、ほぼ全てが「家族」に対しての応援である。個人に対してではない。あれほど個人主義の国だ、個人が自由というけれども、家族に対する応援である。

要はいかに「大家族」をつくり出していくかがフランスの「家族政策」であり、これが少子対策になっているということである。こ

こで肝心なことは、家庭をなすこと、そして子供をなすことにインセンティブを与えようとしているということである。では翻って、我が国はどうかというと、私たちは、古来より、この命のバトンをつないで「家を存続して」「家を守って」「家を継いで」するために、「自己実現」を多少我慢しても、「自己犠牲」を払うことがあつても、これはやむを得ない「責務である」ということを、私たちは持って来たと思つた。

いずれにしても、これはいずれも、これ家庭、家族というものがキーワードになっているわけであり、そういった観点から県民が改めて家族の大切さを、今まさに再認識する必要があると思つた。そこでお伺するが、こういった観点から家族や家庭を応援する取組みについての所見をお伺いします。

●知事公室長(平野正幸) 委員ご指摘の先日のNHKの番組は私も見て、非常に家族施策というか、そういうの重要性については、印象深く見せていただいたところで。お尋ねいただいた家族、家庭を応援する取組についてであるけれども、本格的な人口減少社会が到来して、家族の形態が多様化・小規模化するともに児童、高齢者への虐待、あるいはDV等さまざまな問題が顕在化してきている。これらのことを踏まえて、県民一人ひとりが家族や家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える取組を進めていく必要があるものと考えている。このため本県では、「ひょうご家庭応援策検討委員会」の提言を踏まえまして、家族・家庭を応援する施策を、さまざま展開している。

具体的には、家族・家庭の大切さの確認と家庭や地域における「公共意識」の醸成を図るために地域団体や企業、マスコミ等、約800の団体で構成している「家庭応援ネットワーク会議」というものをひらくておろし、それが中心になり、「ひょうご家庭応援県民運動」を推進している。その中で「家族の日」というのを提唱しているとともに、家族を

ーマとした、さまざまなコンクールの開催とか、ホスターの作成、配布などによって啓発活動を積極的にやっている。

さらに「家庭応援全県大会」という行事を行い、啓発を一層強めておるところである。また、家庭における親学習を支援するため「お父さんフォーラム」等を開催することも子育てを支援するため「まちの子育てひろば」や「子育て応援ネット」等を推進している。さらに三世代同居・近居を支援することも、地域における三世代交流事業も推進している。

なお、先程おっしゃったフランスのような例であるけれども、現在、国において、子育て世帯を支援するために、フランス等で導入されている子育てに要する費用の所得控除を行うための税制措置の創設が検討されている。本県もその動向を見守っていきたいと、このように考えている。

【認定こども園について】

●和田有一朗委員

※ここで和田議員朝鮮学校の補助金の質問に入るが、今回は誠に残念、紙幅の都合でパス。

では、次に移る。私立幼稚園の認定こども園移行について伺う。

多くの私立幼稚園が認定こども園へ移行し、いわゆる運営費については健康福祉部の所管になってしまった。市町を通じて施設型給付を受けているようになった訳である。

私は、この件に関しては、健康福祉部の部署審査でも何おうとは思っているが、例えば、幼稚園では、いわゆる現場で言うところの教育標準時間、法律的には教育時間と言うけれども、教育時間という概念があって、保育園側から認定こども園になったところでは、いわゆる現場の先生が言うところの教育標準時間の概念が抜け落ちている訳である。1号も

2号も3号も、全てのお子さん、全部一緒にたにこういふ点で見ているところが実はある。学校法人として幼稚園を運営していて、認定こども園化したところでは、この点でやっぱり悩んでいるところが多い。1号のお子さんには教育標準時間というものがあがるが、そこではないお子さんもいるし、子供に対する向き合い方がどうなってしまうのだろうかと不安に思っている幼稚園関係の皆さんが多い。

これまで学校法人たる教育機関である幼稚園というのは、子供がどう自分の力を伸ばしていくかということを前提に立って、子供の視点に立って教育をどう受けてもらうかということをそういう観点でカリキュラムを作ったり、いろんな仕組みが作られてきたと思う。一方、保育園というのは、どちらかというと、子供の視点ではなくして、親の視点からカリキュラムを作ってきたり、いろいろしているところ私私思う。

そういう中で、こども園に移行したとしても、やはり私立幼稚園は学校法人であって、教育機関であるから、やはり健康福祉部に移行したから、もつそれです。この点は、引き続き私学教育課がしっかりと物事を見ていていただきたいと思うが、その点についてのご所見を伺う。

●企画県民部長 (五味裕一)

私立幼稚園は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育機関として、大変重要な役割を果たしていることを認識している。

そのため、子ども・子育て支援新制度に認定こども園として移行後も、安定した学校運営と適切な幼児に対する教育を行えるような制度環境が必要であると考えている。

新制度に移行すると運営費補助が健康福祉部の所管になるとのご指摘があったが、私学教育課としては、私立幼稚園及び私立幼稚園を母体とする認定こども園については、引き続き自らの課題であるという認識のもとでかわってきている。

実際に、昨年度は私学教育課において、県

私立幼稚園協会と連携して公定価格の改善をつまみ子ども・子育て支援新制度の内容について、その改善を強く国に働きかけ、同じような問題意識を持っている大阪府や東京都、北海道にも本県が共同行動を呼びかけて国に強く働きかけた結果、一定の改善措置を引き出すことができた。

それでもなお、従来の私学助成に比べて減収となる園が予想されたから、本県では、単独で教職員の配置経費を今年度から支援することとしたところである。

また、同じく今年度からであるが、認定こども園移行後も、これまで私立幼稚園が実施してきた防災教育や農作物の栽培体験等の特色教育を継続できるように県単独で支出することとして補助制度を作ったところであり、預かり保育、わくわく幼稚園、親子学級等の子育て支援事業についても引き続き行っているところである。

併せて、県私立幼稚園協会と連携して、幼稚園・認定こども園の教員を対象に新規採用教員研修や子育て研修を実施しており、教員の能力向上をそつとした形で図っている。さらに、来年度からは、新たに私立幼稚園等の人材確保を図るため、県私立幼稚園協会が実施する「私立幼稚園等就職フェア」を支援することとした。

これらの取り組みを通じて、今後、私学教育課が学校法人及び私立幼稚園の所管課として、私立幼稚園が建学の精神に基づいた幼児教育を行うことができるよう、各私立幼稚園及び幼稚園協会の声に耳を傾けながら、しっかりと適切な支援を行っていききたいと考えている。

●和田有一朗委員

大変力強いご答弁をいただいた。自らの課題と思っている、私学課がやはりしっかりと受け皿になるとも言っていた。

1つ、午前中も申し上げが、少子化の話の中で抜け落ちてる視点があると思う。それは、午前中言ったのは家族の視点、やっぱりこれ

が大事だ。それともう一つは、少子対策だからといって保育園を造れ、どつだと言っているが、子供の視点ない。ないと言ったら語弊があるかもわからないが、親の視点から見ている。大事であるが、やっぱり子供の視点から物は考えることが第一義的なんじゃないかと私は思っているので、そういう意味で、この幼稚園に対するしっかりと受け皿として頑張っていたらいいと思う。

【第5日 (健康福祉部) 未定稿】

●和田有一朗委員 質問項目はあつさりしているが、私の質問、ここでの質問が続くので、どうかいいご答弁をお願いします。

まず、認定こども園の整備について伺う。まずは、認定こども園での教育のあり方についてである。

昨日、企画県民部の部署審査で私学教育課にも尋ねた。認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるようにいろんなタイプがある。

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たす幼保連携型、認可幼稚園が保育の必要な子供のために保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園なる幼稚園型、さらには認可保育所が、保育の必要な子供以外の子供を受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たす保育所型などである。現実には幼保連携が多いと私は感じている。これは少子化の中で、保育園、幼稚園が互いの分野に入っていくって、混ざってきていることと思う。

いずれにしても、そのような中で、認定こども園がこれから広がっていくが、この認定こども園のうち、幼児教育機関である幼稚園から移行した幼稚園型では、教育時間の概念がある。一般に、現場の先生方は、教育標準時間という言い方をしますが、しかし、保育所から認定こども園になった保育所型には、教育時間の概念が規定されていない。

規定ではそうであるが、幼保連携でも、幼稚園からなったところの皆さんとそうでないところの皆さんには、この認識はちよっと違うという感じは私は受けている。

教育時間の話は一例であるが、学校法人の教育機関は、子供がどう自分の力を伸ばしていくかという前提で、子供の視点から教育をどう受けてもらうべきかという観点でカリキュラムや仕組みが作られてきたが、そうでないところ、保育園からこども園化をしていったところは、子供の立場でなく、親の立場から見て物事が作られてきたと私は思う。

単に子供を預かれば良いという話ではないので、まさに、子供の視点に立って、どう子供の仕組みを作っていくかが大事だと思う。そういう中で、学校法人として、教育機関として、私立幼稚園を運営してきた認定こども園化したところでは、この点で悩んでおり、子供に対する向き合い方が、これからはどうなっていくのか、不安に思っている方が非常に多い。このことについて、認定こども園を所管する健康福祉部として、どのように考えられているか、所見をお伺いする。

●福祉監兼社会福祉局長(柏 由紀夫) 教育基本法において学校とされる幼保連携型認定こども園や幼稚園型認定こども園を含む幼稚園は、学校教育法第23条各号に掲げる目標を達成するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や幼稚園教育要領に従って、教育及び保育の内容に関する全体的な計画や教育課程を策定し、教育時間を設定している。教育時間については、必要に応じ、兵庫県認定こども園審議会の意見を聞き、助言を行うこととしている。

一方、保育所型認定こども園や地方裁量型認定こども園は、幼保連携型や幼稚園と同様に、満3歳以上の子供に対し、学校教育法第23条各号に掲げる目標達成に向け、教育及び保育を行っており、幼稚園における教育課程及び保育所における保育計画の双方の計画を併せ持ちます全体的な計画を作成し、教育

及び保育を適切に展開することとされている。こうしたことからいすれの種類の認定こども園においても、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児のすこやかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長とする学校教育法第22条の目的に沿って運営されている。

県では、こうしたことを踏まえて、認定こども園が幼児期における子供の育ちにとって適切な環境であり、また保護者の保育ニーズにも応える施設であるとの認識のもと、その設置や移行促進に努めてきたところであり、各園において、より質の高い教育が施されるよう、園長資格についての県独自基準を定めるところである。さらに、来年度、新年度から、幼稚園・保育所の関係団体で設立された兵庫県内認定こども園関係団体協議会と協働して、独自の園長研修等を実施するなど、先ほどご指摘あった、子供の視点から教育・保育がされていく認定こども園の質のさらなる向上を目指していく。以上である。

次子対策に移る。以上である。
少子対策についてである。
昨日、多くの議員が少子問題について、危機感を持って、大変たくさん質疑をした。今日は少ないようである。そういった中で、私、もう一回、ここでも皆さんが本場の現場の対応をされる部局なので質問する。成功例に見るポイントの認識についてである。

少子対策は、喫緊の課題というよりも危機的な状況である。県民皆がこのことをもっと理解する必要がある。幾ら経済対策をしようが、政策を作ろうが、世の中に、社会に人がいなくなってしまうば、そんな政策は何の意味もない。危機感をまず共有したいと思う。なぜ少子化が進むのか、止められないのか。この問題については、昨日も多くの皆さんが議論し、企画県民部の部局審査においても、家族応援の施策を絡めて質問をしたが、こども同様に向つ。

もう一つ忘れてはいけないことがある。それは、価値観の問題である。先ほどちよっと触れたが、子育てとは、ある意味で、親の自己犠牲があつて成り立つ部分がある。我々の命は、先祖の自己犠牲の上に積み重なって、今の私たちがあつた、恩恵がある。恩恵を我々はいただいていると言つてもいいと思う。現代、自分のためにだけに時間とお金を使い、自己実現を図ることができるとい時代、自己犠牲を伴う出産や育児に取り組むことは、経済的要因だけでは解決できる問題ではなく、自分にいただいた命を次につなげていくといった責任感というか、価値観によるところが大ではないかと思う。

自己実現も大切であるが、多少自己犠牲を払つても命のバトンをつないでいくことは、社会の中で果たす責務であるという価値観を伝えていくことも、少子化を乗り越える上では必要ではないか。少子対策における、結婚し、産み、育てるといふ、ややもすると自己犠牲を伴うような価値観を教えていくことについて、所見をお伺いする。

●こども局長(四海達也) 私も2人の子供を育て上げた。
人間を一人、一人前に社会のお役立つ人間として送り出すためには、並大抵のことではない。しかし、これは人間に限らず、動物全て、生きとし生ける者は、ごくごく自然にやっていることである。ですから、人間だけが特別なものではなく、人間が自然界の一員として、生きていく限り、その摂理に従うことはごく当然のことであるという価値観を広めていきたいと考える。

それに加えて、また、子育てに払われるべきは、先生、自己犠牲とおっしゃったが、私は、子供に注がれる代償を求めない、まさに無償の愛情であり、その経験を積み重ねることが、親自身の人間的成長につながるものであるといった考え方を広めていきたいと考える。

私ども県では、これまで県立高校において、ご指摘の赤ちゃん先生に類似する取り組みとして、愛情や思いやりを持って乳幼児と触れ

合つ体験を授業として実施し、将来親となる高校生が自分自身の生き方を考える契機となる機会を提供してきた。

また、来年度から、大学生に対して、子育てを体験し、家族を持つすばらしさを実感する事業を実施したいと考えている。
さらに、出会いサポートセンターにおいて、結婚の意識を高めるために、県内の独身男女に対し、結婚観や家庭観の啓発を行うセミナーを開催している。
こうした取り組みを重ねつつ、一方で、社会人としての自己実現も支援できる社会システムを構築することで、結婚して家庭を築き、子育てをすることの喜び、すばらしさについて啓蒙していく。

●和田有一朗委員 なかなか保守派の人間にも胸に迫るような答弁である。無償の親の愛と言われると、保守系の人間はつとくる。もちろん自己犠牲という言葉を使ったが、当然、そこには喜びもある。一番人生でうれしかったときは、一つは、選挙に当選したときもそうだが、子供が生まれたとき、あの喜びというのは言いしれないものがある。こういう発言をするといや、子供を持ってない方に対する何とかだという方がいるが、それを言ってしまうから、本当の意味のキャリア教育ができなくなってしまうと思う。

私は初めて子供が生まれたときに、離れたところだったので、車に乗って、もうじきやと言われたときに車を走らせていくが、高速道路に乗ったときに、料金を取るおじさんまで、いや、ありがとう、ありがとう、今日はうれしいと言いながら、お金を払って行ったという経験がある。向こうの人は何でありがたいのか、うれしいかわからなかったと思う。まさに自己犠牲は伴うが、喜びもあるということも含めて教えて、家を成すこと、結婚すること、子供を作ることはすばらしいこと、うれしいことだということを教えるような施策もしっかりとこのままとっていただきたいと思う。終わる。

各位・各団体等からの報告・ご意見

「教科書贈収賄事件」を糾す会が発足！

CVN会東京支部 空花正人
H28-4-28

つくる会本部が中心となり、4月25日、加瀬英明氏を発起人代表とする、「教科書贈収賄事件」を糾す会が発足！問題を危惧する有識者・有志団体が糾合と相成ったわけです。

これに先立つ4月13日に、小生個人的に、地元の練馬区教委あてに質問を発しておりました。なんとなれば新聞報道で、練馬区の名があつたからです。

以下のようにやりわりと質問を投げかけていたところ、回答が寄せられました。案の定、秘匿事項があり、隔靴搔痒です。

新聞報道では小学校だけについて指摘がありました。練馬区への回答によれば中学校においても発生したといえます。

謝礼を受けた教員のうち、教科書調査員となつていたものは13人であるというが、区教委の説明では、教科書調査報告書には特定の会社の優劣をつけるものではなく、最終的には採択権限者である教育委員が適切に採択したといえます。

何処かの地方教育委員会の中には、教員を処分したところもあるようですが、此処練馬区教委としては、贈収賄事件として見ている気配はありません。

練馬区教委が練馬区議会(常任委員会)でも報告したことで、小生としては、おそらくこれ以上の追及は出来ないのかと思っておりますが、どなたか、まだまだ打つ手はあるだろうという方がいれば、ぜひご教示ください。

全国各地で同じようなことが展開され

ているはず。情報の共有化をぜひお願いしたいと考えております。

■空花の発した質問文・・・新聞メディアの報道によると、教科書会社が検定中の教科書を教員らに閲覧させ、謝礼金を提供したそうです。

都教委が調査したところ、この練馬区においても小学校社会において教育出版に採択替えした年度にかかる行為があったそうです。

その事実関係をお尋ねします。

1. 練馬区教委の事情聴取で把握されたことで、個人名は結構ですから、年度、学校名、教員人数をまず教えてください。

2. そして、当該教員が教科書調査員などの採択資料作成にどのようにかかわったかを教えてください。

3. 発覚したものは小学校だけなのかどうか、中学校には無関係であったのかもお知らせください。

空花様

■それに対する練馬区教委の回答
教科書事前閲覧問題について(回答)

こちらは練馬区教育委員会 教育指導課です。お問い合わせに回答いたします。別添のファイルは4月21日の文教・児童青少年委員会にて報告した際の資料です。個人情報関係ですべての項目に回答できず申し訳ありませんが、可能な範囲でお答えいたします。

平成27年度の中学校教科用図書採択において、それまでとは別の教科用図書を採択したのは3種目ありました。当該の3種目の調査委員会には、本件にかかわった教員はいませんでした。練馬区教育委員会 教育指導課管理係
03-5984-5746

国体と憲法改正

東京都 落合道夫

H28-4-27

憲法記念日が近づき、憲法改正論が盛んだ。安倍さんも主張している。しかし憲法論議には合理的な論理が必要だ。やたらに願望を盛り込んでほならない。そこで国体による憲法論を考えたい。

生物に生態があるように、民族も生態がある。それを国体という。国体の内容は、言語から慣習、価値観に至るあらゆる総体である。国体は民族により固有である。生体の目的は生存であるから、日本民族の国体の中から民族の生存を支える公私の柱を選んでみる。すると公的に連続性を支えるのが天皇崇敬、私的に支えるのが先祖崇拜である。公的に連帯性を支えるのが国民国防(徴兵訓練)、私的に支えるのが家制度(両親介護、結婚奨励)である。これらの共通の価値観が教育勅語である。

明治の人々はそれを明治憲法に盛り込んだ。しかしこれらは明治人が作ったものではなく日本民族が数千年の歴史をかけて形成してきたものである。

さて占領憲法改正というが内容は何か人権など空虚な美辞麗句をいくら並べても地上に天国は作れない。地上の資源は有限だから必ず失敗する。実際占領軍憲法のような空論は日本民族の生存を阻害している。憲法は日本民族の生存を支える現実的なものでなければならぬ。それは日本人の生存環境が変わらない以上、新奇なものではありえない。

日本民族の憲法は最終的には明治憲法を目指すのが最善だが、現実的には今の占領憲法を制して国防を優先し、現在の占領憲法は棚上げするのがよいだろう。

歴史に感動する子供らを育てることが日本人教育の根本

草莽の記より 杉田謙一
2016.04.25

【ある会議でのこと】

今年から改定された東京書籍の歴史教科書を読む。ポツダム宣言を「日本国軍隊の無条件降伏」と記載するなど、是正のあとは見られるなど、一定の評価はできるが、虚偽記載は減ってきたとはいえ、日本人が歩んできた歴史観からはいまだ程遠い。同時にこの記述の意味を現職教員がわかって授業するかどうかも大きな課題である。以前のまま「日本の無条件降伏論を是認し、「占領統治」というある種の「冷戦」が日本側の抵抗を許されない思想統制の中で行われ、背後区を余儀なくされたバイアスのかかった強制された歴史解釈についてはあまりに無批判である現状には変わりがない。欧米を是とする東京裁判史観の延長にある教科書と言わざるを得ない。歴史に感動する子供らを育てることが日本人教育の根本。歴史の教師だけでなく、生徒に接するすべての教師の持つべき資質。人生最大の夢と決意を子供らに抱かせる責務を担うのが小中の教師の責務。この教師を育てるのが教科書是正と同時になさねばならぬ責務である。市長や教委などにまず教科書是正につき、もつと関心を持ってもらわねばならない。そのためにも日本人の立場を踏まえた、ひとめでわかるようなチラシを作ろうとの提案が以前出されその取り組み段階が報告された。一年積み上げれば相当の成果が蓄積されよう。こうして蓄積された資料は現場に立つ教師にぜひ知ってもらいたいものであり、誇りをもって子供たちに語ってもらいたい物・・・

共産党の研究 II 元東京都議、拓大客員教授 土屋敬之 H28-4-7

さすが共産党！ 天皇条項が2条とか3条とか、そういう話ではない。消えてる。増木

「新日本共産党宣言」！に見る巧みなトリックと天皇制打倒の野望。更に「徴兵制の人民軍」。かつては、警察官を殺し、銀行ギャンク事件を起こし、同志を「査問」取り調べ」と称してリンチ殺人。このテロ政党を許していいのか。

平成11年にこんな名前の本が出ています。例の「井上ひさし」さんが、共産党中央委員会幹部会委員長(当時)の不破哲三さんに日本共産党の提案する政策を聞いたのだという趣向の対談集。

驚きは、不破さんが明治天皇の人形を見せたことです。井上さんはびっくり仰天して、「やっぱり、日本人じゃあなごか」とつぶやいたと言います。こんなこと幻想です。共産党の宣伝本ですからトリックです。共産党シンパの井上さんは「象徴天皇制と日本共産党に矛盾はない」と大見出しで言っています。が、別のページで、不破さんは、「なくす日は必ずくると思いますが」と言っているじゃありませんか。この矛盾？ 大見出しを見て、「ひょっこりひょうたん島」の井上さんが言ったからと安心させておいて、別のページの発言で、わずかに文字で「なくなる日は来るでしょう」と発言する。衣の下に鎧です！

大体、共産党は1990年代に、独自の「中核自衛隊」「山村工作隊」を持ち、1万人が軍人として火炎瓶、ラムネ弾、時

限爆弾などを保持して武装闘争を展開しました。これは、中国共産党の抗日戦術を模倣したもので、「農村部でのゲリラ戦」を1年10月、第1回全国協議会で決定。「日本共産党の当面の要求」が採択。「中核自衛隊」「山村工作隊」が正式に、と言っても非公然組織ですが作られました。各地で交番の焼き打ち、白鳥警部補殺人事件などのテロ行為・武装闘争が展開されたのです。52年に「破壊活動防止法」が作られたのも、共産党のテロ活動を阻止するためでした。

共産党の実態はこれです。極左冒険主義がやっただとか言っていますが、徳田球一も関与。立派な共産党幹部ではありませんか。つまり、この政党は実はテロ組織であり、「否憲」(憲法を否定する)組織です。自衛隊、「天皇」も当面は認めるけれど、不破さんが言うように「なくす日は、必ず来る」のじや。

(参考: 日本共産党憲法草案)
ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BA%BA%E6%BO%91%E5%85%B1%E5%92%E6%95%9B%BD%E6%86%B2%E6%B3%95%E8%8D%89%E6%A1%88

完全な「人民共和国」です。よくお読み下さい。ただ、ここで欠落しているのが、「人民軍」です。敢えて入れています。共産党は「自主独立」を言っています。自主独立のためには自衛が必要で

す。しかし、今の独占資本で作られた自衛隊は認められません。当然、天皇と同じく解体です。解体した後どうなるか、憲法6条の精神など吹き飛んで、「人民軍」が組織されます。

共産党はコミンテルンテーゼで、日本支部として作られたものです。当然、人民軍は作られません。アメリカは、アジア覇権のために残された地域を生かして防衛体制を固めるでしょうから、最強の軍が必

要です。となると、少子化で志願制では師団定員を従属出来ません。無理です。「徴兵制」が実施されるでしょう。しなければ、「人民軍」が組織されないのです。共産党は、安保法制反対で、SEALDs(シールズ: Students Emergency Action for Liberal Democracy)などの別働組織を上手に作り、参議院選挙でも、美男美女を揃えるそうです。国民が「考えないで」投票すれば大変なことになるります。

大体、共産党が交番を襲い、警察官を殺害したこと、どれだけの人が知っているでしょうか。銀行も襲撃しています。(参考: 銀行ギャンク事件)
dhatenarnej/teru0702/20120222/132985954

驚くでしょう。本当の話です。あの「猫なで声」の共産党が、銀行ギャンク事件・スパイを査問して殺しています。共産党は「スパイを査問しただけ」と言っていますが、最高裁で確定した事実は次の通りです。*「共産党リンチ殺人事件」

【逸見重雄の供述によると、彼らに加えられた暴力行為は以下のようなものであったとされる。まず最初に大泉に対して棍棒で殴打するなどのリンチを加え気絶させた。その後小畑を引きずり出し、キリで股を突き刺したり、濃硫酸をかけるなどの凄惨な拷問を加えた。最後に新割で小畑の頭部に一撃を加えた。そして大泉を引き出して小畑同様のリンチを加えた。大泉はこの拷問に耐え切れず気絶したが、宮本らは死亡したものと早合点しそのまま引き上げた。大泉はまもなく蘇生した。この頃小畑が死亡する。裁判では小畑の死因はショックであるとされた。小畑の死体はアジトの床下に隠された。】

事件後、「赤旗」には、「鉄拳で奴等を戦慄せしめよ」という表題の記事が掲載された。「日本プロレタリ

アートの党の前衛我が日本共産党の破壊を企む支配階級の手先、最も憎むべき、党内に巢喰ふスパイが摘発された。我々一同は、スパイ大泉、小畑両名を、死刑に償うことを認め、彼等を大衆的に断罪することを要求する。】

共産党は、でっ上げであり、外傷性ショックは「特異体質によるショック死」と言っています。事件後、党機関紙で「殺した」と吐露しているではありませんか。ところが重大な証言がありました。この事件で共に有罪となった袴田里見さんは、【共産党除名後の1978年に、週刊新潮誌上において「宮本が小畑に暴行を加えて死亡させた」と明言しているのです。「リンチ殺人」はあったのです。

宮本とは、共産党委員長を務めた、「宮本顕治」さんです。実行犯が、共産党委員長を務めた、宮本顕治さんが殺したと言っています。リンチ殺人事件です。怖いですね。

共産党の「査問」とは「濃硫酸を頭からかけ、棍棒で殴打し、新割で頭部に一撃を加えることなどです。ですから、彼らが政権を取れば、「査問」取り調べ」がこうになると言いつ証拠です。皆さん！スマイルの陰に隠された嘘を見破りましょう。

日本人民共和国憲法草案

日本人民共和国憲法草案(にほんじんみんきょうわこくけんぽうそうあん)は、1949年(昭和24年)9月28日に日本共産党が決定し、翌9月29日に発表された大日本帝国憲法の改正草案で、その内容は日本共産党機関誌「前衛」1949年1月21日号に掲載された。太平洋戦争敗戦後、新憲法制定に関する議論がなされていた時期の日本共産党の意見である。詳細はネットで検索してください。「日本人民共和国憲法草案」

今月の新聞報道・ニュース等

オバマ大統領の広島訪問に韓国メディアがまたもや難癖：「侵略の歴史に免罪符与えるのか？」「日本の謝罪が先だ」

サンケイ 2016.5.3

オバマ米大統領が今月末に広島を訪問する見通しとなったことに、韓国メディアがまた難癖をつけている。「戦争を起した『加害者』の日本を『被害者』に変えてしまう」やら、「韓国や中国への謝罪が済んでいないのに『日本の侵略の歴史に免罪符を与える』やらと、言いたい放題だ。昨年4月の安倍晋三首相による米議会演説の前に起きた韓国の執拗(しつよう)な干渉が思い出される。「再現」と言ってもいい。今度は日本だけでなく、「核なき世界」を訴える米大統領にまで、くどくどと注文をつけている。(ソウル 名村隆寛)

オバマ大統領の広島訪問にはいろいろな議論がある。
私は「オバマ大統領が謝罪するなら歓迎。」と思っていた。しかしそのようなことはありえない。
それならば来ていただく必要はないと思う。
ところが、いろいろな話を聞くと、「広島訪問が謝罪の第一歩。」
という人もいる。一理ある。・・・！
昨日我が家で夕食を食べる時、蠅が一匹いた。鬱陶しい蠅だった。
岸田外務大臣はケリー長官に謝罪は求めなかったという。
当たり前だ。謝れと言われて謝って、それが謝罪か？
韓国はやたら謝れというが、謝れといっ

て、謝ったらそれで満足なのか。
昔、食堂の前にはプラスチックのサンプリがあった。それでも食わせたらどうだろうか。
先日、池田氏から、「郷里から送ってきた。美味いかどうかわからないが。」
と文句(和製グレイプフルーツ?)をい
た。彼は一言も「美味い」とは言
わなかった。
私の性格を知り尽くしている氏のことだ。
彼が「美味い」と一言言ったら、
私はもっと喜んだかもしれない。
しかし「美味い」と3回言ったらもう食
べなかつただろう。

左系の被害者面運動も、一回だけサラッと「被害にあった」と言っておけば、
「可哀想に」と思うのに、3回言うから(実際は永遠と)かわいそうという
気持ちのごこかへ行ってしまう。
この文目には後日談があり、もらった直
後はパサパサでありおいしくなかった。
捨てるわけにはいかない。ポチポチ食べ
た。ところが日に日においしくなり、最
高に美味しくなったころはもうなくなっ
ていた。
さて、我が家の蠅だが、嫁がスリッパで
叩き潰した。 増木

猪瀬直樹氏に「都知事復帰」待望論？ 舛添都知事「バツサ」ネット上で拍手喝采

J-CASTニュース 5月1日(日)配信

前東京都知事の猪瀬直樹氏(69)の「株」
がにわかに上昇している。
高額な海外出張費や公用車の私的使用疑惑
で批判を浴びている現都知事の舛添要一氏
(67)「お前のコメントが、ネット上で評価

されているのだ。

■「スイートルームは必要なら」

猪瀬氏は2016年4月28日放送の「ス
ッキリ」(日本テレビ系)のインタビュ
ーに、元都知事という立場から舛添氏をめぐ
る2つの問題についてコメントした。
まずは約2年の間に行った8回の海外出張
に計2億以上の経費がかかっていた件。渡
航時に何度もファーストクラスを使ったり、
高級ホテルのスイートルームに宿泊したりし
ていたことも問題視された。

猪瀬氏は経費の高額化については「職員が
いろんなことに気をつけて、膨らんでしま
う」と、舛添氏だけの責任とは言えないこと
もほのめかした。だが、スイートルームの使
用に関しては「はっきり言って必要ありませ
ん」と断言した。

舛添氏の「要人の急な面会にも礼を失しな
いため」という説明に対し、猪瀬氏は「ユー
ヨーク市長を訪問する時の例を出しながら
「訪問時は役所に行くので、向こうからホテ
ルに来ることはない。緊急連絡に対応できる
ホテルであれば、普通の部屋でいいと思いま
す」
と一刀両断。「要人はこちらから会いに行く
もの」というわけだ。

また、公用車で湯河原町(神奈川県)にあ
る事務所兼別荘に年間90回近く通っていた
と週刊文春に報じられた件については「公用
車は常に情報公開を前提に利用しないといけ
ない」と指摘し、
「(元都知事の)石原慎太郎さんは23区内
に自宅があり、返子にも別荘がありました。が、
(返子には)私用車で行ってました。舛添
さんも23区内の自宅までは公用車で行って、
それから私用車で行けば問題なかったと思
います」

とコメントした。その上で、仮に都庁以外で
仕事をすれば「緊急無線」「ポリスポッ
クス」「ヘリ離着場所」の確保が危機管理
上必要だと話した。

「私のときは夜遅くまで都庁で仕事をして
いた」

猪瀬氏は、舛添知事の件に関して、「このほ
かにも複数のメディアの取材に応じている。
夕刊フジのインタビューでは「私が知事の
ときは、忙しすぎて毎日夜遅くまで都庁で仕
事をしていた」「金曜日の午後別荘に行く
というのは、『私的』と言わざるを得ない。
おかしい」とさらに厳しい意見を述べている。
猪瀬氏の一連の発言はネット上でも注目を
集めている。主張に納得した人々は多いよ
うで、

「猪瀬さん帰ってれば良いのに」
「猪瀬のほつが良かった」
「猪瀬再登板が妥当な気がする」
「猪瀬さん！カムバック！」
といった声も続々と上がっている。

ちなみに本人は、辞職後に出演したラジオ
番組で「政治の世界はもういい」として作家
活動に専念することを表明している。2014
年に公職選挙法違反で罰金刑が確定し、政治
資金規正法の規定により5年間の公民権停
止にもなっている。仮に猪瀬氏の気が変わり、
「政治の世界」を再び目指すとしても、
2019年までは出馬できない。

~~~~~  
百人の会創設以来10年、また兄弟団体も  
含め、過去数十人の要人に講演をお願いして  
きた。その中でも多分ベストが猪瀬副知事  
何がベストか。スタッフを振り回し、キ  
リキリ舞いさせたNo.1ナノダ。  
何が何でも松井知事に会わせろ。ホテルに  
迎えに行ったらいい。勝手に会場に入り、  
30分で帰ると言い出す。当時は頭に来たも  
のだ。

それでも今一度日本の為に都知事に帰  
咲いてほしい。都知事は彼しかない。そも  
そも(心の)貧乏人を知事を選ぶからこうな  
るのだ。貧乏人が貧乏人に1票入れたと言  
わないが、ムヒ力前大統領の爪の赤でも飲ま  
せたい。 マスキ

トランプ氏が外交政策発表「アメリカ第一主義」掲げ同盟国に負担求める 中露とは関係改善目指す  
サンケイ東京 E28-4-28

【ワシントン 11 日加納宏幸】米大統領選の共和党候補指名争いで先行する不動産王ドナルド・トランプ（O+ 件氏）（69）は 27 日、ワシントンで外交政策に関する演説を行い、米国民の利益を最優先する「アメリカ・ファースト」（米国第一）を基本にすると表明した。米軍の海外駐留もこの原則に基づいて判断し、同盟国に自主防衛を促すこともためらわれないと強調。中露との関係改善もつた。

トランプ氏はオバマ政権が「他国を再建する一方で自国を弱めている」との認識を示した。他に手段がない場合には軍事介入をためらわないとする一方で、必要性のない戦闘のため米兵を派遣することはないとの基本方針を明確にした。

こうした観点から、日本などアジアや欧州の同盟国に対しては米軍駐留経費のさらなる負担を求め、これに応じないのであれば「米国はこれらの国々に自主防衛させる準備をしなければならない」と述べた。

大統領就任後に北大西洋条約機構（NATO）に加盟する欧州諸国やアジア地域の同盟国との間で個別に首脳会議を開き、経費負担や共通の課題を協議する意向も明らかにした。

イスラム教スンニ派過激組織「イスラム国」（IS）の台頭に関しては、オバマ米大統領や政権中枢にいた民主党最有力候補、ヒラリー・クリントン前國務長官（68）の責任を追及。西側の民主主義をイラク、エジプト、リビアなどに導入しようとした結果、中東に「IS が満ちる真空を作った」と述べた。

一方、トランプ氏は米国の弱さが中国

による南シナ海への進出やサイバー攻撃を許していると指摘。米国が強さを回復することを通じて、中露と「平和的、友好的」な関係を築くことができると強調し、「敵同士になるのではなく、共通の利益に基づいて一致点を見いだすべきだ」と語った。

カナダ、メキシコと再交渉すると主張している北米自由貿易協定（NAFTA）に関しては「製造業や雇用を空洞化させる完全な災難だった」と述べた。

トランプ氏はこれまで体系化された外交政策を持たず、日韓の核武装を容認する発言やイスラム教徒を入国禁止にするなどの主張が問題視されてきた。今回の演説は政策に一貫性を持たせて批判を回避するとともに、11 月の本選をにらみクリントン氏との差別化を図る狙いがあるとみられる。

日本にとっては厳しいことになりそうです。しかし、正論だと思えます。

「自国第一」・・・そんなこと言うまでもなく当然でしょ。米国の弱さが中国による南シナ海への進出・・・まさにその通り。今、キューバ危機の逆転が起きていると思えます。

「強いアメリカ」が世界安定にはもって必要だと思えます。幸い私も嫁の実家があつかりしているから、好き放題やっていられるわけです・・・。

日本は近々に核武装の是非を議論する必要があると思えます。矢野義昭教授（元陸将補・拓大教授）の受け売りといつわけではありませんが。 増木

【特別解説】議員の公用車使用

「やまと新聞」論説委員長

元都議会議員 土屋 たかゆき

やまと新聞 1604-30 12:13 配信

公用車は誰が使えるか。都議会の場合、党派によるが、幹事長、総務会長、政調会長の三役には専用車が配車される。委員長にもある。理由は公務が大量にあるからだ。固定した車でない、行き先を言っただけでは通じない場合もある。いちいち説明しては分け目の公務に耐えない。その他の議員は「配車係」に申し込む。役人の手続きがあるが、簡単に言えば申し込めば配車される。

国会の場合、大臣などは当然だが、委員長に配車される。議会運営委員会の理事にも配車があり、また、各政党にも配車があるから党役員などは固定して車を使える。国会議員は都議会と方法が異なるがやはり使用出来る。

「公用車必要か不必要か」の議論は別に、手続きは簡単に言えば以上だ。

一言言えば、まともな公務をやっている必要だ。車を保持して、運転手がいる議員は別だが、そうでない議員が役職に就いた時など絶対に車がないと機能しない。「機能する」と言うのは暇な政党か機能していない役職だ。

●使用のルール  
都議会議員は「公務執行に関して」公用車（都庁の車又は、ハイヤー会社の車）を使用することが東京都区域内なら出来る。（区域は明文化されていないルール）平成 06 年当時は、休日でも公務なら使用出来た。

●行革 10 番の追及で使用を自粛した  
それが「行革 10 番の後藤雄一都議」からの監査請求、裁判などがあり都議会でも議員が弁済した例がある。後藤氏とこの件で話をしたことがあるが、彼は「一切の私用はダメだ」と言う立場だった。仮に、デパートで途中買い物があり、その前後に公務がある場合でも「使用してはいけない」と言っていた。

これだと、途中に「セブンイレブン」にも寄れないことになるが、監査請求、裁判が提起された当時、議会局もそこまではうるさく言わなかったが「公用」「私用」に付いてはそれなりの厳格性があつたし、議員の側でも注意をした。

●明文化されているルールでは確かに禁じられていない  
友人の A 都議は、知事と同じように「公務で」他県に再三行っていた。結果それは「ふさわしくない」と言うことで公用車の使用料金を弁済している。繰り返すと、都議会議員在職中言われていたことは、①公務である ②東京都区域内である この二つの要件を満たさないと使用出来ないと言ったことだ。

確かに知事の言うように「ルールでは他県に行くこと」は禁じられてはいない。しかし、後藤氏の追及と世論の批判から、明文化されていないルールとしてこの二つを議会、議員は守って来たし、今も守っている。ただ、ホテル代と同じで「明確に違法とは言えない」から追求も「道義的」とか言う精神論になってしまつてしまつてしまつとどうしようもない。

「議会と知事は違う」と役人が答弁しているが、議会も暗黙の了解の域だから、それを以て知事を律するには多少無理がある。

やるとするのなら「運用規則」の改定だ。東京都域内と明確に書く必要がある。本当は、そんなことは良識で行うものだが、こう聞き直る手合いが出て来ると規則を改めるしかない。まるで小学生相手だ。「あれはやってはいけない」と書かないと、「書いていないじゃあないか」と言う。

●公用車使用の手続き  
公務で公用車をしようとする場合、担当課に連絡する。簡単に言えばそれで車は来るが、運転が終了した段階で「運転日誌」にサインしなければならぬ。その日、運行した区間と場所が記載され

ている。「どこに行った」とは公務の性質上書けない場合もあるので、〇〇区とだけ書く。

「何だ、いい加減だ」と言う意見もあるだろうが、口口会館とまで書くと、微妙な公務には差しさわりのある。

議員は、先に紹介したルールで明確に公務でないものは、①私用の車を使う②タクシーを使う③電車バスを使うことになる。

●曖昧な公務

今回のように「別荘で書類整理をしている」「公用車も動く知事室だ」と主張されると都議会でも突出した使用方法でない限り、使用者、つまり議員の判断だから何とも言えないことになる。基準は個人の良識判断だから多様にある。

「動く知事室」と知事は公用車を言っているが、別に電子機器があるわけでもないし、単に携帯電話と衛星携帯電話があるだけ(防災担当課長の話)だから、緊急の時に対応など出来るはずもない。

しかし、説明したように使用者の判断がかなりの部分を占めるから知事が「公務だ」と言えば、益踊りに行っているような事例でない限り「公務」となる。過去の監査委員会決定もそうになっている。

●他県に行った時はどうするか

境界があるから、センズもそれを踏み越えてはならないとも言えない場合もある。通過する場合だ。多少の通過だけだから、何の問題もない。

国会の場合も同じだと「やまと新聞」の記事に書いたが、国会議員が使う公用車にも同じようなルールがある。(大臣などを除いて)それを守っている。原則。ただ、衆議院自動車課の運転手に聞いたところかなり無理を言う議員がいるそうだ。その場合は、運転日誌に「都内」として書くそうだ。

舛添知事が国会議員の時どんな公用車の使用をしていたか不明だが、あの発言

を考えるとルールの基準を認識していないことは明らかだ。どんな使い方をしたのか。仮にそのルールを認識していたとするのなら(知っていたのは間違いない)、公用車で後日情報公開の対象となる湯河原などの行くわけではない。舛添知事の頭の中は、あらゆる事が「自分ルール」なのだ。

整理をすると①良識を持っていない②運転日誌は、公開が前提なのに世論を見くびっている③しか考えられない。因みに石原知事は、私たちと会食する場合は私用の車を使っていた。当然だ。

私は基本的に「細かいことをガタガタ言うな。」という考え。政治活動費に対しても同じだ。そんなことより職責を全うしているか否かを徹底的に追及すべき。国会議員なら任期中、何本法案を通してか。それが仕事だから。

舛添が眞太郎なみの仕事をしているなら湯河原に彼女がいたっていいではないか。石原慎太郎が何をしても問題にされなかったのはすべきことをしていたから知事の仕事を一言でいうのは難しいが舛添が仕事をしているのか否かが問題。

今回は知事のルール違反と言うより、舛添知事の徳の追求だ。都民が撰んだ知事だから、そう悪くは言いたくないが。今思い出した、我ボス、辻淳子理事長が大阪市会議長の時、通勤は公用車で送迎。「帰りにコンビニも寄れないのよ。送ってもらって一旦帰ってから自転車で買い物に行くの。」などと言われていた。

何のための公用車かようわからん!?!? 増木

「アホ」発言の足立氏、見送り「ふざけるな」

2016年04月21日 21時57分 読売

おおさか維新の会の足立康史衆院議員は21日の衆院総務委員会で、熊本地震への対応などを巡って、「何もやっていないのは民進党だけ。ふざけるなよ。お前ら」「アホだと思つ」などと発言した。

公明党の遠山清彦委員長が速記録から発言の削除を求めたため、足立氏は同意したうえで謝罪したが、委員会後、「民進党が被災地支援の足を引っ張っていると今も思っている」と記者団に述べた。

足立氏は同委員会では民進党を「アホです」などと批判し、すでに懲罰動議を提出されている。民進党の岡田代表は21日、北海道千歳市で記者団に対し「おおさか維新の対応を見極めたい。所属政党の責任は重い」と批判した。

足立先生しつかりやってほしい。地元(選挙)は我々に任せて! 次の選挙は派手にヤルゾ! 増木

安倍首相が眞榊奉納 参拝は見送り 靖国例大祭

時事通信 4月21日(木)7時15分配信

安倍晋三首相は21日午前、東京・九段北の靖国神社で始まった春季例大祭に合わせ、眞榊の眞榊(まさかき)を奉納した。

中韓両国への配慮などから、23日までの例大祭期間中、自身の参拝は見送る。眞榊は「内閣総理大臣」名で供えられた。首相はこれまで、春秋年2回の例大祭には参拝せず、眞榊を奉納。8月19日の終戦記念日には、代理人を通じて私費で玉串料を奉納している。

春季例大祭では大島理森衆院議長、山崎正昭参院議長、塩崎恭久厚生労働相らも眞榊を奉納。また、衛藤晟一首相補佐官が21日午前、前に神社を参拝した。

総理に胸を張って靖国参拝をしていただく

めに、靖国裁判、最後まで頑張るぞ! 増木

「進学しても女の子はキャバクラへ」 自民・赤枝氏発言 朝日新聞デジタル 4月12日(火)配信

自民党の赤枝恒雄衆院議員(72)は比例東京11が12日、子どもの貧困対策を推進する超党派による議員連盟の会合で、貧困の背景について「親に言われて仕方なく進学しても女の子はキャバクラに行く」などと述べた。会合では支援団体の代表や児童養護施設出身の大学生が奨学金制度の拡充を求め、それに対する質疑応答の冒頭で発言した。

要望に対し、赤枝氏は「がっかりした。高校や大学は自分の責任で行くものだ」という趣旨の主張をした。その上で「とりあえず中学を卒業した子どもたちは仕方なく親が行ってんで通信(課程)に行き、やっぱりだめで女の子はキャバクラ行ったりとか」と話し、望まない妊娠をして離婚し、元夫側から養育費を受けられず貧困になると持論を展開。義務教育について「しつかりやれば貧困はありえないと言いたいくらい大事」と強調した。

赤枝氏は2012年に比例単独で初当選し、現在2期目。産婦人科医で、会合終了後の取材に「街角相談室でいろんな子ども話を聞いてきた。子どもが十分教育を終えるまでは国が手厚く援助しないとけないが、高校も大学もみんなが援助するのは間違っている」と説明した。

会合では、子どもの貧困問題に取り組む公益財団法人「あすのは」の代表らが、大学進学を目指す学生への無利子奨学金の拡充などを要望。児童養護施設出身の大学生も「誰でも平等に進学できる社会を」などと訴えていた。(伊藤舞虹)

言い方は少々乱暴(品位も欠く)だけに、なにもおかしいことはない。まさ

にその通りで、事実、現実をそのまま表現されている。

先生の事務所に早速電話を入れ、秘書の方

「間違っても先生のご発言、撤回しないように。」と申し上げたら、「言葉の一部だけを

取り上げられたんです。全部聞いていただければおかしくないです。マスコミにも困ったもので残念です。」と書いておられた。増木

## 灘、筑駒、麻布など有名校がなぜ？ 唯一慰安婦記述の中学歴史教科書 「学び舎」、30校超で採用

2016.3.19.05:00更新 サンケイ

4月から全国の中学校で使用される歴史教科書のうち唯一、慰安婦に関する記述を採用した「学び舎」（東京）の教科書が、筑波大付属駒場中や灘中など最難関校と呼ばれる学校を含め、少なくとも30以上の国立、私立中で採択されていたことが18日、分かった。国立と私立中では採択権が教育委員会ではなく学校長にあり、関係法令に基づき採択理由を公表する努力義務もあるが、取材した学校の大半が採択理由を非公表とした。同社の歴史教科書は平成16年度検定以降、中学校教科書で各社が一切採用しなかった慰安婦に言及し河野談話も取り上げた。当初、申請した教科書では強制連行を強くにじませながら大きく取り上げたが、不合格とされた後、再申請の際に大幅に修正した

2016.3.19.05:02更新 サンケイ

### 【主張】

#### 高校教科書 根強く残る偏向「采れる

検定に合格した高校教科書  
いまだにそんなことを書いているのかと呆（あき）れる。高校教科書の検定結

果が公表されたが、集团的自衛権をめぐる偏向記述が目立った。

検定で修正されたのは当然である。教科書は執筆者ら個人の意見を披瀝する場ではない。

集团的自衛権の行使容認についての記述は、公民の現代社会と政治・経済の全教科書に登場した。

検定意見がついた例は、生徒との討議を想定したページで教師が「日本が世界のどこでも戦争ができる国になるのかもしれないね」と答える所だ。「誤解するおそれがある」と意見が付き、「…平和主義のあり方が大きな転換点を迎えている…」と修正された。

また「第9条の実質的な変更」と決めつけた小見出しに検定意見が付き、「自衛隊の海外派遣」と文章に沿ったものになった。

2016.3.18.11:20更新 サンケイ

### 【教科書検定】

日本の領土記述が1.6倍 小中高で正常化へ、実教出版が国旗国歌「不適切記述」削除

文部科学省は18日、平成29年度から高校（主に1年生用）で使用される教科書の検定結果を公表した。日本の領土に関する記述は新たに5社18冊で登場、記述総量も1.6倍増えた。学習指導要領で指導が義務付けられている国旗掲揚、国歌斉唱を「強制」と記述し、使用を控える高校が増えている実教出版の日本史では、該当部分が削除され、同社の世界史からは政府が最重要課題と位置づける北朝鮮の日本人拉致事件も削られた。

今回の検定では商業などの専門教科も含めて261冊が申請され、「編集方針の変更」を理由に申請を取り下げた桐原書店の英語表現1の2冊を除く、259冊が合格した。専門教科を除く検定意

見の総数は6601件。主に高校1年生が使う教科書としては現行学習指導要領で2回目の検定となるため、1回目より26%減った。

2016.3.18.13:57更新

### 【教科書検定】

尖閣諸島「固有の領土」記述せず6割も  
検定意見相次ぎ、文科省「意識低い」と苦言

東京都内で開かれた教科書検定審議会総会118日午前

18日に検定結果が公表された主に1年生用の高校教科書。合格した教科書では領土の記述が増えたが、尖閣諸島について「固有の領土」と記さない教科書が6割に上ったほか、領有権問題が存在するかのような記述も相次ぎ、文科省幹部は「教科書作成に対する編集者の意識が低い」と苦言を呈した。

日本の領土を取り上げた教科書のうち、「固有の領土」と記述したのは北方領土が33冊中23冊、竹島は29冊中16冊だったが、尖閣諸島については31冊中13冊にとどまった。

申請段階では記述内容が生徒に誤解を与える恐れがあるとして検定意見も相次いだ。目立ったのは、北方領土や竹島について「平和的手段による解決に向けた努力」や、尖閣諸島については「領有権問題は存在しないこと」を理解させるよう明記した平成26年1月改定の学習指導要領の解説書に基づくケースだ。

清水書院の現代社会では北方領土に関して、日ソ共同宣言以降も「進展しておらず、大きな課題となっている」と記述した部分を「両国の首脳会談などで折衝し続けているが進展はみられない」と修正した。

竹島については「領有権問題がある」と記述した部分も「政府は韓国が不法占拠しているとして、領有権を国際司法裁

判所に付託することなどで解決をはかろうとしている」と改めた。

「偏向教科書、灘、筑駒、麻布など有名校がなぜ？」・・・「ごく自然です。国立法人の学校では教師は「選考採用」

つまり、研究室等を通じた縁故採用ですどこかに「歴史教育者協議会」の者がいったん入り込まれたら最後。ほとんど広がります。国立法人付属は、教員養成大学のひとつの機関、です。でも、破防法対象団体等への警戒心がない者がかなりを占めているのでしよう。というより昔から深く入り込んでいます。教員養成の質向上はこうした機関の質をどう高めるかにかかっています。

川上等

## 核武装、議論は必要トランプ氏

発言受け「おおさか松井氏

時事 2016/03/29-16:37

おおさか維新の会の松井一郎代表（大阪府知事）は29日、米大統領選の共和党候補者指名争いで首位のドナルド・トランプ氏が日本の核武装容認に言及したことに関し、「完璧な集团的自衛権という方向に行くのか、自国で全て賄える軍隊を備えるのか。そついつ武力を持つなら、最終兵器が必要になってくる。政治家が本気で議論しないとだめだ」と述べた。府庁で記者団に語った。

松井氏は、「被爆国だから、核保有するのは、やめておいた方がいい」とした上で、「アメリカの軍事力で守られているのがなくなった時に、どうするか。何とかなるでは済まない」と指摘。「トランプ氏が大統領になることも視野に入れつつ、安保法制について議論を重ねて、変えていかなければならない」と強調した。

# 修田謙一の歴史研究室・東京の語り

## 民進党よ 憲法はどうするのだ 本気でうたえよ 20160330

今度こそ日本国憲法がマッカーサーの指令の下、ホイットニー准将ら21名の民政局員により作られ、人類史上初の非軍備の国家の成立実験がなされたことを多くの人が知っている。

当時 強力な日本軍の反撃に恐怖を抱き、死をもいとわず国に報いようとする軍と日本人を地上から殲滅したいとアメリカが考えたのは無理からぬこと。占領統治のために基本法を置き被統治民をコントロールするのはこの国もなすことである。強き日本を2度と作り出さなためには日本人の団結の中核の教育勅語を隠し、皇室をキリスト教に、靖国神社を撤去させ日本人に原罪意識を持たせ、階級闘争史観を埋め込む。こうした狙いを持ってアメリカは占領統治に入った。

しかしアメリカもあまりに露骨な手段はさすがに取れない。統治は文明の名のもとになさねばならない。国際法の規定、ハーグ陸戦法規の明らか否定・逸脱は日本の反撃をもたらしかねない。占領統治中もその国の基本法に大幅な改編をしてはならないとたつてある以上、占領統治法といえども明治憲法の改正限界を越えることはできない。松本蒸治に統治案を作らせたが米国の意図とはあまりに異なっておりこれを拒絶。ついにマッカーサー3原則をもとに自ら草案を提示、しかも作者をごまかし日本製と偽装して日本国民に提示したのが現憲法の素案であった。国会での審議を前にして必死に日本語翻訳に携わる日本人高官にアトミックボーンが落ちないようと脅した様子が書き残されているがこれに従事させられた者たちの悔しさは推し量って余

りあるものである。

昭和22年5月3日、日本国憲法として出来上がった統治法が施行されると、責務もこれまで、日本人の本心ここにありと熱海錦ヶ浦海岸から投身自殺を遂げた知性がみえる。清水澄博士、元枢密院議長である。金沢出身。

先生は宮内省及び東宮御学問所御用掛となり、大正天皇、昭和天皇に憲法学を進講された方。行政裁判所長官、枢密院顧問官・副議長を経て、敗戦後最後の枢密院議長に任ぜられた方。博士をしのび故郷の人々は石川護国神社に立派な碑を建てお祭りくださっています。その思いは開戦60年の12月8日の早朝その清水博士の碑の前で割腹自決をされた金沢大学学生杉田智大兄など多くの国思う青年に伝わって今日の安保法制成立や改憲運動の高まりをもたらしている。

シールズなどの名で、総理の名を呼び捨てにしてポーズをとるだけの学生とは人間の質と思いが全く異なっている。九条信仰者、お題目平和主義者がいかに演説をなそうが、日本に迫るチャイナ韓国北朝鮮の反日攻撃には何のツッパリにもならない。平和を口にしておけば平和が達成できるという幻想は現実の国際政治では何の役にも立たない。

「悪さをするなら、やっつけるぞ」でなく「悪さをするなら議論するぞ」9条を見せつけるぞ」ではテポドンひとつ阻止できず、拉致国家になんらの影響も与えないことに気づいてほしいものだが、米国内にない本気でいうのなら、その証拠を見せてほしいものだ。国民の平和的生存権が必ず確保できるというなら具体的に示してから発言すべきであろう。日本の思いやり予算どころでなく駐留費すべてを負担せよとトランプ氏は語って

いる。でなければ撤退するとも。それも結構、自衛隊の大増強しかないが果たして増税に国民が耐えきれぬかだが、防衛をないがしろにして無責任な集団的自衛権放棄を主張する政党ができた。そんな甘えの構造の中で日本の国益がどれだけおかれ取りかえしできないとにきているか。彼らはわかっているであろうか。今夏は日本の命運を決する国政選挙の時

を迎える。自立を大いに議論しなければならぬ。防衛に資力を投じられないならば核武装も選択肢。大阪維新の見解は正しい。所有するならもったもった小型化しなくては。シエノサイドの批判が出ないようにピンポイント攻撃がなせるまで精度を挙げねば所有すべきでない。トランプの核所有容認発言を待つまでもなく必ず来べき時が来たようだ。

## 活動資金の協力をお願いします

【ご支援等の口座】  
郵便振替 0006008245547、MASUKI 情報デスク  
三菱東京UFJ銀行 手形市中央店00426の 普通 増本重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。『M情報』は、後記のサポートしている団体に縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私も子供達に誇りある国を残すため、日々命がけて戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっています。『活動の報告書』です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

## 原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらどなたでも表記事務所までお送りください。また、弊紙はメールで発送し

ています。重さ制限は50gです。まだ余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

## 諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごより詳しく多種多様。『量が多過ぎやうお叱りを受ける』

ですが、試しに一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを発信名義「NPO法人百人の会」に100prs@oregano.ocn.ne.jp